

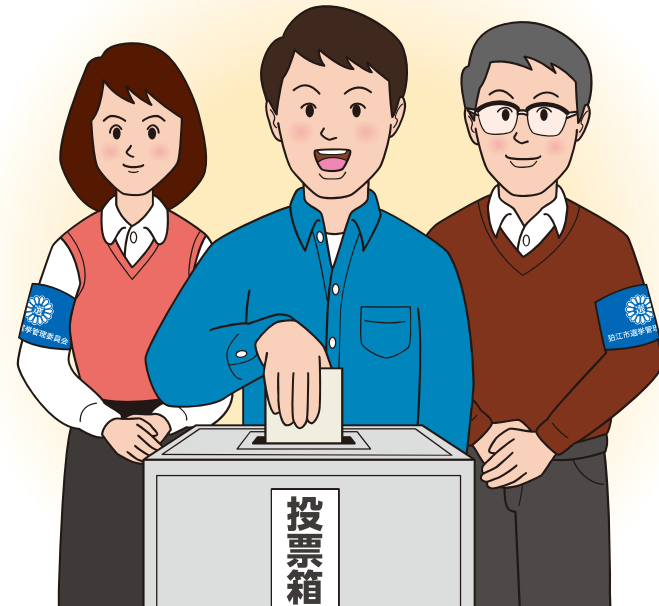
障がいなどの理由で、自分で投票用紙に記入することがむずかしい方へ

だいいりとうひょうせいど

# 代理投票制度

をご存知ですか？

障がいがあったり字が書けないなどの理由で  
投票することをあきらめていませんか。  
あなたの大切な一票を投じるお手伝いをします。



代理投票制度は、ご本人の申出により補助者(選挙管理委員会職員)が  
投票用紙に代筆し、投票のお手伝いをすることができる制度です。

## ● 代理投票制度とは

投票用紙に文字を記入することが困難な選挙人(投票する人)のための制度です。  
投票管理者に申請すると、補助者(お手伝いをする人)2名が定められ、その一人が  
選挙人の指示に従って投票用紙に記入し、もう一人が指示通りかどうかを確認します。  
※ 投票は家族であっても代筆することはできません!



## 代理投票に向けて

### ● 選挙公報等を見る

選挙公報等を見て、誰に投票するか時間をかけて決めておきましょう。

### ● 模擬投票に参加する

学校や作業所で実施している模擬投票に参加して、投票の流れに慣れておきましょう。

### ● 相談支援専門員と相談する

福祉サービスを利用することも可能です。サービス等利用計画へ反映しましょう。

### ● 選挙管理委員会事務局へ事前に相談する

不明な点や相談したいことなどは、下記選挙管理委員会事務局へご連絡ください。

### ● 比較的空いている期日前投票がおすすめです!

## 投票の際に手伝ってほしいことを教えてください (○をつけて投票所にお持ちください)

- できることを教えてください  
お話ができる / メモができる / 指差しができる
- 投票所内で補助者の付き添いは必要ですか?  
はい(付き添ってもらう) / いいえ(ひとりで大丈夫) / 家族の付き添いが必要
- 自分で投票用紙に字を書くことはできますか?  
はい(自分で書ける) / いいえ(代わりに書いてもらいたい)

その他、投票所で支援してほしい内容などを事前に記入しておく「代理投票用(支援カード)」もご活用ください。 ※下記QRコードの粕江市HP参照

粕江市の代理投票制度に関するお問い合わせは

粕江市選挙管理委員会 TEL 03-3430-1343

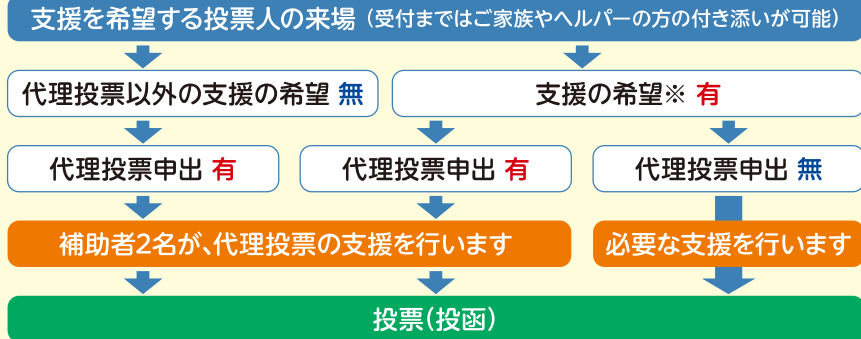
粕江市HP  
代理投票用  
(支援カード)  
について



粕江市選挙管理委員会

# 投票の記入を投票所職員が代筆できる制度です

## ● 代理投票の流れ



※ 支援の希望がある場合は、ご本人が口頭かメモ、支援カード等でお知らせください。

## 1. 受付

- ▼ 投票案内(入場券)を受付に渡します。
- ▼ 代理投票の希望をご本人が口頭かメモや支援カード等でお伝えください。
- ▼ 投票用紙をお受け取りください。



支援の希望は口頭かメモ等でお伝えください。

お代理投票をお願いします

**支援カード**  
支援や配慮してほしいことを書いておけるカードです。ぜひご活用ください。

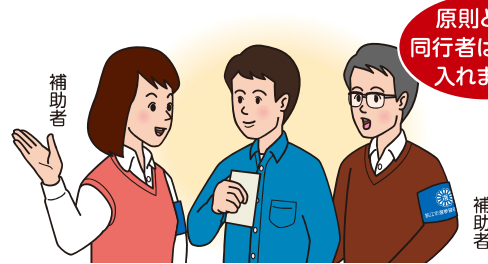
狛江市HP  
代理投票用  
(支援カード)  
について



- 受付まではご家族やヘルパーさんが付き添うことが可能です。
- 受付からは代理投票補助者2名が付き添います。
- ご家族やヘルパーさんが代理投票を申し出ることはできません。

## 2. 投票所内

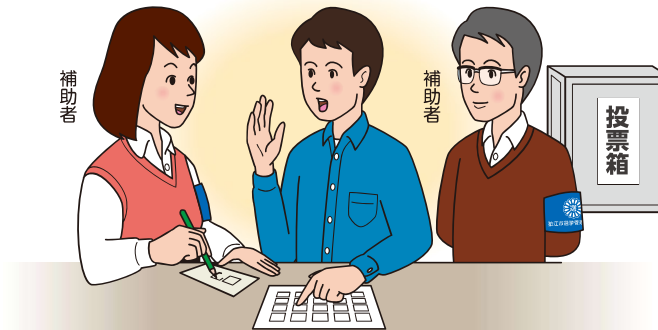
- ▼ 補助者2名が投票所内をご案内します。



- 原則として、投票所内にはご家族やヘルパーさんが一緒に入場することはできません。
- ただし不安感などがある場合は、ご家族やヘルパーさんにそばにいてもらうことが可能です。補助者にご相談ください。

## 3. 投票

- ▼ 投票記載所で補助者が誰に投票するかを伺います。  
「氏名等掲示(候補者名一覧)」から投票したい候補者を指差してください。事前に用意した候補者のメモ等を渡してもかまいません。
- ▼ 補助者の一人が候補者を記述し、投票用紙を見せて「これでいいですか?」と確認し、もう一人の補助者は立ち会います。
- ▼ 投票箱までご案内しますので、可能であればご本人が投函してください。



投票は家族でも代筆できません

- ▼ 補助者が出口までご案内します。

### 投票を中断することも可能です

投票中にどうすればいいかわからなくなったり、つらくなった場合は、一度座って落ち着いたり、投票を一時中断して投票所の外に出て休み、気持ちが落ち着いてから再入場することもできます。

